

個人番号カード・電子証明書 暗証番号記載票（同世帯員・成年後見人用）

個人番号カードの手続には暗証番号の入力が必要となります。暗証番号は、個人番号カードの交付時に設定した暗証番号を記載してください。

また、暗証番号は、第三者のなりすましを防いでいますので、代理人の方が持参する場合は必ず暗証番号が見えないように封筒に入れるなどしてご持参ください。※なお、暗証番号が見える状態でお持ちいただいた場合は手続できない場合がありますのでご了承ください。

なお、暗証番号は職員が入力します。入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口にお越しただいで暗証番号の再設定を行う必要がありますので間違いのないように記載してください。

①署名用電子証明書 暗証番号																		
②利用者証明用電子証明書暗証番号																		
③住民基本台帳用暗証番号																		
④券面事項入力補助用暗証番号																		

①署名用電子証明書を利用するための暗証番号（英数字6文字以上16文字以下）

※署名用電子証明書…住所・氏名等の変更の際は自動的に失効しますので、ご希望の方のみ記載してください。

②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号（数字4桁）

③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号（数字4桁）

※住民基本台帳用暗証番号…住所・氏名等の変更の際に利用する暗証番号です。

④個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号（数字4桁）

